

## 令和4年度 尼崎市社会保障審議会 第2回高齢者保健福祉専門分科会 議事録

### 1 日時

令和4年10月14日（金） 10:00 から 12:00 まで

### 2 場所

尼崎市役所 南B1-3会議室（南館地下1階）

### 3 出席者

（委員）15名

梅谷委員、奥西委員、佐瀬委員、佐野委員、高尾委員、坪井委員、坪田委員、  
寺田委員、中林委員、西村委員、藤井委員、藤岡委員、森嶋委員、横田委員、  
吉田委員（五十音順）

（事務局）8名

健康福祉局長、福祉部長、福祉課長、重層的支援推進担当課長、高齢介護課長、  
包括支援担当課長、介護保険事業担当課長、法人指導課長

### 4 議事

#### （1）諮問

#### （2）審議事項

##### ① 部会の設置について

##### ② 第8期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（生き生き！！あま咲きプラン）の PDCA（令和3年度決算）について

#### （3）報告事項

##### ① 介護予防・日常生活支援総合事業の要綱改正について

#### 【事務局】

ただ今から令和4年度第2回目の尼崎市社会保障審議会 高齢者保健福祉専門分科会を開会させていただきます。

それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。会議の進行につきましては、尼崎市社会保障審議会規則第3条第1項の規定により、会長よりお願いいたします。

#### 【会長】

議事に入ります前に、本日の委員の出席状況及び傍聴者数について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

現在の出席委員は15名であり、尼崎市社会保障審議会規則第4条に定める定足数を満たしております。なお、本日の会議の傍聴人はございません。

【会長】

続きまして、事務局から本日の配布資料の確認をお願いします。

【事務局】

(資料確認)

【会長】

委員の変更についてご報告いたします。

本日は、ご欠席されておりますが、あまつなぎ統括責任者としてご参画いただいております委員の後任として新たな委員にご就任いただきました。次回の高齢者保健福祉専門分科会にはご出席いただけるとお思いますので、その際にご挨拶いただこうと思っております。

それでは、最初の議題に移ります。

諮問「尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」につきましては、これまで3年ごとに策定をしており、現行の第8期計画が令和5年度をもちまして満了することから、次期第9期計画の策定について、社会保障審議会に諮問をさせていただきます。

社会福祉法の規定により尼崎市社会保障審議会に置かれる高齢者保健福祉専門分科会は、高齢者の保健福祉に関する事項を調査審議するとされておりますことから、稲村市長から諮問書を会長にお渡しをさせていただきます。

それでは、稲村市長から会長へ、諮問書の手交とご挨拶をお願いいたします。

【市長】

(諮問書の読み上げ)

【会長】

3期12年間、お疲れ様でした。市長の前向きな姿勢に我々も励まされ、引っ張っていただきました。尼崎市の高齢者保健福祉行政に関わらせていただき感謝申し上げます。市長のポリシーである市民目線、そして当事者の視点に基づいた地域振興から、多くを学びました。事業計画も、市民の方に名前を付けていただくことで市民自身が計画の当事者となり、そして、計画の冊

子も市長のご指示からコンパクトになりました。おかげで、要点をおさえて、市民目線で分かりやすいものができました。市民目線、当事者視点をしっかり引き継いでいきたいと思います。

これからも益々ご活躍されることを祈念いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

それでは、市長から一言ご挨拶を申し上げます。

【市長】

皆様、ありがとうございます。

私からも一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

このように過分なお言葉を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。残念ながら答申は次期市長へとバトンタッチしておりますが、この度も次の計画の諮問をさせていただきまして、お忙しい中お力添えいただき、改めて感謝申し上げます。私の思いを受けて止めて、答申に向けて進めていただけるとのことなので、大変心強く思っております。これから団塊の世代が後期高齢の世代に入っていくということで、一市民としても切実な課題と社会状況だと思っております。

これまで社会や地域にご尽力いただいた先輩世代の皆様には、最期まで住み慣れた地域で自分らしく尊厳をもって、力を発揮して年齢を重ねていただきたいと思います。

国は自立支援型といっていますが、尼崎市では「ひと咲きまち咲きあまがさき」というキャッチフレーズで街づくりを進めており、最期まで自分らしく年齢を重ねていき、それを見た次世代が歳を重ねることを悪くないと思えるような地域づくりをしていきたいということで、委員の皆様にはお力添えを頂きながら取組を進めております。これからも高齢施策、地域の福祉のあり方、地域の支え合いのあり方をしっかり耕していけるよう、皆様引き続き尼崎市の市政にお力添えをよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、記念撮影をさせていただこうと思います。

(記念撮影)

【事務局】

ありがとうございました。

なお、誠に申し訳ございませんが、市長と局長につきましては、この後、公務が控えておりますので、ここで退室をさせていただきます。

(市長と局長、退室)

【会長】

それでは、審議事項に移りたいと思います。

審議事項(1)「部会の設置について」、事務局から説明をお願いします。

こちらの議題は、先程諮問いただいた計画の策定に関するものとなっております。

【事務局】

(審議事項(1) 部会の設置についての説明)

【会長】

ありがとうございました。

事務局から、スケジュールの説明をしてもらいましたが、専門分科会の会長である私から計画策定部会の委員について、説明いたします。

まず、資料1-3をご覧ください。こちらは、第8期計画の策定部会の名簿となっており、第9期計画の策定に当たっては、第8期計画の体系を基本とし、その体系に関連する事務事業等の成果・課題・方向性を踏まえた計画にしていきたいことから、基本的には、現行の第8期計画の策定部会のメンバーを中心とした構成にしたいと考えております。また、部会長につきましては、当該分科会の副会長にお願いしたいと考えております。

その方向性について、異議等ございますでしょうか。

(異議なし)

それでは、続きまして、審議事項(2)「第8期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(生き生き!!あま咲きプラン)のPDCA(令和3年度決算)について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(審議事項(2) 第8期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(生き生き!!あま咲きプラン)のPDCA(令和3年度決算)についての説明)

【会長】

ありがとうございました。

事務局の説明は終わりました。

ご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

## （審議事項(2)に関する意見・質問）

### 【委員】

この点検評価の報告は、どのような形で市民に公表するのでしょうか。

### 【事務局】

この資料につきましては、冊子にして市民へとお配りする予定はございませんが、市のホームページで尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会の議事録として掲載し、公表する予定にしております。

### 【委員】

グループホームが令和3年度においては応募・開設がありませんでしたが、今年度や次年度にしっかり対応していただきたいと思います。

各事業所はハラスメント対策をしていますが、カスタマーハラスメントについての対応が必要となってくると思います。これについては、介護人材の定着にも繋がっていくと思いますので、その視点も持って取り組んでいただければと思っています。

### 【委員】

尼崎市は認知症ケアについて、前に進めようとしている努力が見えるのですが、このような書類になると分かりにくいのが残念です。コロナ禍の3年は、認知症サポーター養成講座が足踏み状態ではありますが、尼崎市のホームページには養成講座の開催用フォーマットがあり、他都市に比べて頑張っていると思います。もう少し認知症カフェなどの写真を増やし、認知症になっても安心して暮らせる街であることがアピールできるようになるといいなと思います。

### 【事務局（高齢介護課長）】

グループホームの公募に関しましてですが、令和3年度に公募したものの、残念ながら手が挙がらず、今年度（令和4年度）は令和3年度分と合わせて公募をしたいと考えております。公募で手を挙げてもらうためにはどのような見直しをしたらいいか、民間事業者に意見を聞いたり、他都市の状況も調査をさせていただきました。現在尼崎市では2ユニットで公募をしているのですが、大阪や神戸は3ユニットで公募をしており、その方が手が挙がりやすいとのことでした。そういった情報などから、事業所のニーズに沿った形で公募をしていこうと、庁内で検討しています。

### 【事務局（包括支援担当課長）】

認知症サポーター養成講座は、コロナ禍でなかなか開催できなかったのですが、今年度からは生涯学習プラザにある地域課と連携して、定期的に講座を開いております。認知症サポーターの目標である人口の10%（4万5千人）を目指して頑張っていきたいと思います。

【事務局（高齢介護課長）】

ハラスメント対策については、指定基準にも記載があり、監査の時にも見るようになっております。カスタマーハラスメントについても庁内で研究をしていこうと考えております。

【事務局（介護保険事業担当課長）】

ケアプランチェックをしている部署がありまして、そちらで個別の苦情等相談を受け付けております。利用者側からの過度な要求等もありますが、事業者側に改善が必要なこともありますので、双方の意見を聞きながら日々努めているところでございます。

【会長】

グループホームを3ユニットにして公募しようと考えているという話がありましたが、ユニット数を増やすことで運営面がよくなるとともに、ケアの質も保てるよう、事業者へしっかり説明することが大事だと思います。

【委員】

リハ職として、いきいき百歳体操の訪問支援をさせていただいております。今まで言語聴覚士が事業に参画できていなかったのですが、最近認知症の危険因子で難聴が挙げられておりますので、言語聴覚士の方は補聴器の選定や、難聴に対する支援ができるので、出前講座などを考えているところです。そういった形で参画の幅を広げていきたいと考えておりますので、またご活用いただけたらと思っております。

【委員】

認知症の方を介護する家族に対しては、どう考えているのでしょうか。

それから、本当に認知症を理解した認知症サポーターを増やすには、小中学生から認知症に対する教育をしていかないと、なかなか広がらないと思います。学校等への働きかけはしていただけるのでしょうか。

【事務局（包括支援担当課長）】

認知症のご家族支援についてですが、認知症のご本人様と一緒にご家族様も来ていただき、ご本人様は軽作業をしたり、ご家族様に対しては尼崎総合医療センターの認知症疾患センターの看護師や臨床心理士などの専門職がお話を聞くというような取り組みもしております。各地域で認知症カフェもやっておりますので、そこでは家族同士がお互いの悩み等を話すといった支援に取り組んでおります。

学校への働きかけですが、以前は出前講座のような形で行かせていただいていたのですが、コロナ禍で外部の講師がいけなくなっております。小学生の祖父母となると、まだ現役時代なので、

子供たちは認知症高齢者に接する機会も少なく、話を聞いてもピンと来ないかもしれませんが、後々認知症高齢者と接する機会が出てきたときに思い出してもらえると、正しい理解と対応ができると思うので、認知症についての知識の普及啓発の裾野はどんどん広げていきたいと思っております。

理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）の皆様には認知症の方もいろいろお世話になっています。いきいき百歳体操も3年以上継続している団体が増えてきているので、どうしてもマンネリ化してしまうのですが、専門職の人に入っていて、体の動かし方の指導等をしていただくと、継続の意欲に繋がりますので、今後ともよろしく願いいたします。

#### 【委員】

介護サービス相談員の活動が停滞しており、モチベーションが下がっています。そこを活性化させ、利用者のニーズをきちんと受け止めて解消しておくことが、カスタマーハラスメントの予防に繋がると思っています。介護サービス相談員は、いろんな事業所にニーズを聞きに行く役割としていらっしゃると思しますので、ご利用者のニーズを聞いて、施設に橋渡しするというところから動き出してほしいと思っています。

#### 【事務局（介護保険事業担当課長）】

介護サービス相談員派遣事業につきましては、まだ施設と市と相談員の三者協議を行っている段階でございます。コロナ禍においてまだご家族も会っていない状況が続いている施設も多く、今後とも協議して、相談員が入れるよう拡大していきたいと思っております。

#### 【委員】

重層的支援推進担当は、どのように高齢者の方達と関わっていく部署なのでしょう。

#### 【事務局（重層的支援推進担当課長）】

重層的支援推進担当は、令和4年4月にでき、上半期はまず庁内で子供や障害や高齢者等各分野で横の連携を深めていく取組をしておりました。下半期は、外部の機関を含めて連携を進めていこうという動きをしているところです。

取り組む中で、支援困難ケースがあり、いろんな問題を抱えて犯罪や非行化するケースがあるので、保護観察所、司法検察庁、弁護士といった司法と連携し、高齢者の方は地域包括と連携を進めています。

そして、ひきこもり等支援事業を令和4年7月からスタートさせました。8050問題の50の部分で、ひきこもりのご相談をお受けして、委託しているNPO法人に行ってください、信頼関係を作りながら支援に繋いでいくといった取り組みもしております。今後は居宅介護事業所等とも連携を進めていきたいと考えております。

【委員】

認知症の方で暴言や手が出てしまう方の場合、施設側は受け入れてくれないので、精神病院に入ることになります。ケアマネジャーが尽力しても、なかなか受け入れ先が見つからず、大変困っています。そして、グループホームも高額になっており、低所得者の方でも入れるグループホームが必要だと思います。

【事務局（包括支援担当課長）】

認知症があって暴れたり、大きな声を出される方の対応は、皆さんご苦労されていると思います。カスタマーハラスメントも、認知症の症状なのかもしれないので判断が難しいところではあります。暴言や暴力があることで支援をする人が変わったりし、それでまた認知症の症状が悪化する事例の報告を受けています。施設に入っただけなら終わりではなく、地域や居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等でもどう支えていくか検討していかなくてはいけないと考えております。

【委員】

尼崎市はいろいろ取り組まれていて、PDCAもきちんとまわしておられるが、それが高齢者や市民に浸透していないと感じます。情報弱者の高齢者がホームページを見るとは思えません。現在の高齢者ではなく、その子世代に向けて発信していく必要性があると思います。

【事務局（包括支援担当課長）】

高齢者の方にSNSは難しいということは我々も把握しておりまして、高齢者の方がよく立ち寄るような場所、例えばスーパーや薬局や郵便局に、行政が作成したパンフレットを置くシニア情報ステーションという場所を作らせていただきました。現在は200か所近くご協力いただいております。傾向としまして、スーパー等では、パンフレットを持って帰っていただく数は多いのですが、あまりご相談まで繋がることがないようです。薬局ですと、薬剤師と話をしながら地域包括支援センターに相談してみることを提案していただけたらと思うので、相談に繋がるようです。繋がると情報提供ができるので、そういった形で発信を進めているところであります。

【委員】

情報を発信する相手としてご本人に目が行きがちですが、高齢者の親を持つ子世代に発信してはどうでしょうか。子世代ならSNSを活用されている方も多く、高齢の親のことで気になっている世代でもあるので届きやすいと思います。

【事務局（包括支援担当課長）】

確かに子世代や孫世代への発信も考えていかなくてはと思っています。SNSの活用も考え



ていく必要があると思っています。

【委員】

現場でも家族世代への周知は大事だと感じております。認知症の方の介護をされている家族様の声も増えてきて、いろんな問題が現場や家庭内で起きています。そういったことを気軽に近くで話し合える場がもっと増えていかなければならないと感じています。半径1kmに1つあるといいのではないかと思えます。

個人的には、認知症というくくりだけでなくでもいいと思っています。名前も認知症カフェではネガティブな表現になってしまうので、前向きなカフェの名称にし、地域の課題を気軽に話して共有することができるスペースにする取り組みにした方が広がるのではないかと感じます。

あと、助成を受けるための手続きが煩雑だと思えます。地域で集いの場を増やしていきたいと考えていても、助成の申請の難易度が高く、この助成を使おうとは思えないのではないのでしょうか。

【事務局（包括支援担当課長）】

認知症カフェという名称にしてしまうと、認知症の方やその介護をされている方限定の集いの場になってしまうので、ハードルが高いというご意見もいただいております。しかし、認知症という部分を前に出すことで、認知症に関してご心配事がある方が参加しやすくなり、相談もしやすくなるといった部分もあります。認知症カフェという名前を必ず使わなくてはいけないということはないので、主催者の方がどう判断されるかになってきます。

認知症に限らず、相談ができる場をつくる取り組みといたしまして、いきいき百歳体操やふれあいサロンもございます。参加者が集まった時に相談ができる場になっていくようにしていきたいと思っています。

カフェの助成金は年間5万円で、月1回開かれているというような実績がある所に申請していただけます。今後立ち上げようとされている所への支援も考えております。チームオレンジというボランティア志望の方達に家族支援などについて学習していただき、ゆくゆくはその方達が地域に出ていってカフェを立ち上げるという形を目指しております。

【委員】

認知症の方や介護されている方、勉強したい人等を集めるのが難しいです。どのように集めたらいいのかが情報がありません。生涯学習プラザに所属しているグループにパンフレットを配ったりしても、参加されるのは介護者2名と学習しに数名が来ただけでした。市報に載せても、なかなか目に入っていないのではないのでしょうか。もっと多くの方を集めるにはどのようにしたらいいか考えなくてはならないと思っています。

【委員】

民生委員は高齢者の見守り活動をしており、認知症や高齢者虐待での情報を地域包括支援センターなどに繋いでおります。しかし、一方的に情報提供するだけとなっており、その後どうなったかが返ってこないのが、支援しようにも止まってしまいます。日ごろから民生委員は高齢者やたくさんの方々の家庭を見ているので、現場をよく知っています。情報を共有していただきたい。

【事務局（福祉課長）】

繋いでいただいたケースに関してフィードバックがないとのご意見です。もちろん、情報を提供いただきました民生委員には一定のフィードバックが必要なものと考えておりますが、情報をお返しできる部分と、できない部分があることはご理解いただけたらと思います。

【事務局（重層的支援推進担当課長）】

民生委員には守秘義務が課せられており、各法に基づく協力機関として位置づけられておりますので、できるだけ情報は共有させていただくようにしているのですが、それが十分でない場合もあるかと思っております。そこで、今年度から重層的支援を始めましたので、南北保健福祉センターの職員向けに改めて個人情報をご共有していくかの周知を進めているところであります。

調査に時間がかかることもあり、レスポンスが遅くなることについては、ご迷惑をおかけしております。そこは、改善していきたいと思っております。

【委員】

ふれあいサロンを実施していても、月1回では助成対象外となるのですが、開催回数が少ない理由を市も把握して援助ができるようになると、地域の活性化にもなると思います。

【事務局（包括支援担当課長）】

参加人数が少なかったり、回数が少ない団体に助成ができるようにはなっていないのですが、活動していただいた分に対していろんな加算を設けておりますので、そこを上手く活用していただければと思います。

助成金の申請ということで、きちんとした確認が必要なため、提出書類や申請書類の作成が難しいといったご意見も頂戴しております。その件につきましても、改善が必要だと考えておりますので、申請しやすい形にしていきたいと思っております。

【委員】

高齢者の心理は、非常に難しく表に出てこないと思います。施策としていろんな形でいろんな人が支援体制を作って働きかけていますが、障害や認知症といったことを本人も家族も受け入れるのは難しく、支援を受ける事に抵抗を持たれる場合があります。そのため、意向調査で真逆の回答をする方もおられることを踏まえて施策を推進していかなくてはいけないと思います。高齢者の心理について、専門の方に意見をお聞きして取り入れることを考えてもいいのではないかと

と感じました。

【委員】

尼崎市には一人暮らしや高齢者のみの世帯であったり、低所得者の方が多いので、昨今の物価高は非常に生活を苦しい状態にしています。そういった方が今後地域で後期高齢者となられた時に、ケアマネジャーや介護保険制度だけでは支援に限界がありますので、これに対する支援体制を考えていただきたいと思います。

あと、消費者庁の全国会議でも話があり、警察からケアマネジャーにアナウンスがよくあるのですが、詐欺の被害が相変わらず多いとのことでした。特に一人暮らしの高齢者や認知症の初期の方が被害にあう傾向があるそうなので、消費者庁と連携して対策を検討していただきたいと思います。

男性は、サロンだと参加しにくいと感じる方も多くいらっしゃるので、サロン以外にももっと社会参加の場を作った方がいいと思います。例えば、就労的な活動だと参加しやすくなると思います。次期計画改定の中では、もっと選択肢を広げていくという方向で検討していただければと思います。

【委員】

認知症や障害や引きこもりといった社会的な問題を隠す傾向にあるような気がするのですが、子供の頃からそういった社会問題について知り、学ぶことが必要だと思っています。今後は、小学生のときから教育していくようなことも検討していただきたいと思います。

【委員】

医療者として申しますと、時間外や土日に認知症の方が運ばれてきたときは、行政に問い合わせても対応していただけないこともあり、そういったときに頼りにさせていただいているのが民生委員の方で、重要な情報もいただけます。患者さんを家に帰す時も、民生委員の方にお力になっていただくことが多々ありますので、こういった小さなコミュニティで住民をよく見てくださっている方に対して、もう少しインセンティブがあるようなシステムを考えていただきたいと思います。

【事務局（福祉課長）】

活動に係る実費弁償金は市で負担させていただいておりますが、モチベーションの観点から、長期にわたり民生委員の活動をされている方には表彰をさせていただき、市報で民生委員の活動100周年を掲載して、市民へ民生委員の活動をお伝えしました。これからも民生委員のご活躍を地域の方にお伝えしていく必要があると思っております。

【会長】

老人福祉工場が就労活動支援コーディネーターへとリニューアルした注目の事業があります。この進捗状況のご報告をお願いします。

【事務局（高齢介護課係長）】

名神高速の高架下に第二と第三の老人福祉工場がございます。そこで、主に60歳以上のシルバー人材センターの方々に内職作業のような軽作業をしていただいております。しかし、利用者がだんだん減ってきており、市長から転換するよう言われ、今年から介護保険の地域支援事業を使いまして、就労的活動支援コーディネーターを配置し、内職作業だけではなく、お弁当作りも始めました。転換前の工場利用者20数名が、事業転換後もそのまま来ていただけるとのことで、令和4年度に20数名からスタートした事業です。9月の敬老月間に市報へ募集の広告を載せ、それとともに老人福祉工場の近隣を中心にチラシを撒かせていただきましたところ、現在100件ほどの問い合わせが来ております。要介護認定を受けておられる方の中には、デイサービスは行きたがらなくても、老人福祉工場なら行きたいと言っておられる方もいらっしゃるのです。こういう事業を今後広げていきたいと思っております。

現在は令和4年から令和6年までのモデル期間で事業を実施しておりますが、認知症の方の行き場や社会参加としても非常に効果的なのではないかというお声を地域包括からいただいております。今後もいろんな方々の声をいただきながら事業をやっていきたく思います。

【会長】

今までは老人福祉工場という名前でしたが、事業のネーミングを募集してはどうでしょうか。それでは、報告事項に入らせていただきたいと思います。

報告事項(1)「介護予防・日常生活支援総合事業の要綱改正について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局（介護保険事業担当課長）】

（報告事項(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の要綱改正についての説明）

【会長】

ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。

それでは、ご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

次期計画策定では、介護職員のベースアップはしていくが、地域支援事業等の補助がカットされるという矛盾が生じる状況もあるかと思えます。

それと、要介護1、2の方が総合事業へと移行することになると、認知症の症状がでてくる時に専門職から距離があいていくことになりまして、所得の問題では、施設入所の費用を2割3割へと拡張していこうということも既に議論は始まっており、次の改正の大きな焦点になるところだと思います。

次期改正では、第8期とは違う要素が多分に入ってくることになるのではないかと思います。  
本日の議題については、これですべて終了いたしました。他にご意見等がなければ、最後に事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局】

本日も、貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございました。

次回の開催については、12月中を予定しております。

開催にあたりましては、事前に日程調整等ご連絡をさせていただきますので、お忙しいとは存じますが、ご回答いただくようどうぞよろしくお願いいたします。

【奥西会長】

それでは、これもちまして、令和4年度第2回 尼崎市社会保障審議会 高齢者保健福祉専門分科会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上